

令和7年度 青木中学校の取組み(青木村5重点に関わって)

重点	内容(・継続している取組 ◎本年度の重点的な取組み)
①保小中 一貫教育	<ul style="list-style-type: none"> ・「あおきっ子教育ポイント5か条」を基本にした実践(挨拶 家庭学習 親子で学ぶ情報モラル講演会) ・6年生に関わる小中連携(中学校体験、入学説明会、部活動見学、こまゆみ祭や壮行会などの見学、中学校長講話) ◎小中連携に関わる学力向上の研究(小中合同研修会実施) ・人権教育に関わる合同職員研修(R3年度より城西地区と合同で実施、7月) ・学校保健に関わる小中合同職員研修(8月) ◎特別支援教育における小中連携(移行支援会議や授業参観等) ・地区子ども会、地区生徒会、合同下校訓練、PTA地区懇談会共同開催(年1回合同) ・保育研修への参加 ・2年生徒の保育園実習や保育園との交流
②多様な他者 や自然との 関わり	<ul style="list-style-type: none"> ◎「自尊感情の育成」の深化。生徒に返す評価の内容についての研究の継続。 スローガン「自分の未来を自分の力で切り拓こう～学校って意外と楽しい!」を目指した諸活動の推進。 ・安心して提案したり、間違えたりすることができる雰囲気醸成。 ・生徒が創る修学旅行などの行事、生徒会活動などの実践 ・総合的な学習の時間「探究学習」を軸にした探究のサイクル～メディア探究・キャリア探究(インスパイアハイの活用)・ アイリスセミナー・AT(青木探究)タイム・JT(自分探究)タイム～(村の素晴らしさに触れ、地域の方々の生き方を学 ぶ。自らの問いを大切に) ・伝統芸能の継承(各地域の伝統芸能、義民太鼓) ・国際交流 ICT(WorldClassroom)活用によるオンライン交流やマリスト・サイオン・カレッジ交流の再開に向けて。 ・中学生の地域貢献を視点とした防災講座(多様な災害の想定)。 ・キャリア教育の充実 職場体験学習、進路講話(先輩の話、高校の先生からの話、青木村出身で活躍されている方 の話) 地域施設の活用、青木村議会の傍聴 ・PTA+コミュニティーで運営する「PTCA」はつらつネットワークの活用、地域と共にあるPTA活動を創造 ・地域とつながる部活動のあり方を探る(運営委員会、校内検討、スポーツ少年団指導者との懇談)
③学力・体力 向上	<ul style="list-style-type: none"> ◎授業作り「正解から納得解へ」の意識改革 「生徒が自ら課題をもち、自分の言葉で伝え合い解決する授業」の研究 ◎青木中学校の目指す授業の姿であるLINK～生徒と先生の思いがLINKする授業の創造 ◎セルフスタディなど学び方に関わるオリエンテーションの充実 ・授業評価アンケートをもとにした授業改善研修(1,2学期) ・朝の時間を活用した自己解決型「セルス探」「漢字道場」による基礎基本の定着 ・テスト当日の「ロングセルス探」放課後学習「ゴテラ」の充実 ・一人一台端末や「eライブラリ」などのオンライン教材の活用 ・自己管理能力の育成(スケジューラーの活用指導) ・授業力向上研修、スキルアップ授業研修、ICTの授業における活用のための職員研修の実施 ・「NRT」(全学年)、「全国学力学習状況調査」(3年)、実施及び結果の検証→授業改善 ・保健体育授業で行う体力向上への取組み・登下校「元気に歩いて学校へ」の推進
④子どもと 向き合う 時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・一週間の中に一日(月曜日)に「ノー部活デー」「ノー清掃デー」を設定 ・部活動スポーツ指針の周知と遵守と今後の部活動の検討 ・教育相談の時間の活用(年2回、生徒全員と担任の相談時間を設定。生徒の思いに寄り添った指導の充実) ・生徒理解の時間設定(職員会、職員朝会) ・諸会合の精選(行事の反省・立案、着実な見直し) ・教職員の勤務時間管理意識を高める(計画的な勤務の割り振り) ◎将来的に教職員数が減った時に向けての校務分掌、行事の整理、効率化。
⑤一人一人を 大切にする 教育	<ul style="list-style-type: none"> ◎インクルーシブ教育に係る、T.T活用・少人数学習・個別指導のあり方研究 ・インクルーシブ教育の推進 ・生徒理解、発達障がい、不登校等に関する教職員研修 ・個に寄せる進学、キャリア教育 ・「こまゆみルーム」の活用 ◎適応、特支、生徒指導に関わる係会・支援会議の充実(予防開発的支援、対処的支援) ・定期的に行う諸検査と、職員の観察による生徒理解をもとにした支援のPDCA確立 ・個別の支援計画、指導計画の作成、見直し、活用 ◎スクールカウンセラー、外部機関との連携 ・人権月間(年2回、アンケートの実施、校長講話、人権学習、人権集会)の実施 ・道徳教育の推進(全職員で取り組む道徳、全体計画の作成、指導資料の共有化) ・図書館教育、食育の推進(健康で心豊かな生徒の育成)